



許可番号 第 02806111766 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2

氏 名 メスキュード中部株式会社
代表取締役 八代 昌史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和4年1月24日

許可の有効年月日 令和9年1月23日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業 (積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
2. ゴムくず
3. 金属くず
4. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 4 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

COPY

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和4年1月24日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無